

## 令和6年度東通村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

東通村の農業は水稲と畜産、または水稲と園芸作物等の複合経営を中心に行われている。近年では村内農家の多数を占める自給的農家の高齢化による離農、担い手不足から不作付地の拡大が進んでいる。水田活用面積の維持を図るため、夏季冷涼な気候を生かした作物への転換を促進するとともに、担い手の育成及び土地利用集積を推進する必要がある。また大規模な作付を行っている専業農家や転作組合等の地域の中核的な農業者についても高齢化が進んでおり、後継者の育成が課題となっている。

転作については、大豆、そば、野菜、WCSの作付が中心に行われている。課題として、特にそばに関してその年の降水量や高温などの気象条件が直に収量に影響することが挙げられる。

また、野菜に関しては少量多品目を作付している自給農家が多く、比較的規模の大きい転作畑を利用した栽培に取り組みず産地形成が困難であること、WCSは法人のほか個人での取り組みも多く団地化形成が進まず作業効率が改善しないことが挙げられる。

令和4年から令和8年の5年間に一度も水張が行われなかった水田は産地交付金の交付対象水田から除外されるため、上記の課題を整理すると共に畑地化の検討もあわせて計画的に作付を行う必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村は6～8月の期間の平均気温が約18.7℃であり、またやませの影響を受ける冷涼な気候である。越冬するような作型は不向きであるため、夏期冷涼な気候である特徴を利用し、高品質な生産が可能であるイチゴ等の高収益作物の作付を継続して推進する。

大豆、そば等土地利用型の作物については、水張が必要な飼料用米やWCSを計画的に作付しながら、生産性向上のため農地の集約を行うと共に作付の団地化を進める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当村は中山間地域に指定されており、利用しやすい農地は平地に集中し水田として利用されているが、高齢による離農から休耕地の面積が増加傾向にある。比較的大区画の圃場は法人、転作組合が主食用米からの転作を行っているが、小規模な水田は主に自家消費の主食用米の作付が行われている。この自家消費用に主食用米の作付が行われている圃場についても、今後高齢化による離農から遊休農地となることが予想されるため、中間管理機構の事業へ組み入れる等の取組を推進する。

また、転換作物を作付している生産者に対しては、令和4年から令和8年の5年間に一度も水張が行われなかった水田は産地交付金の交付対象水田から除外される旨と水張の要件について周知を徹底し、5年間で計画的に水稲作付水田とローテーションして作付けするように促す。あわせて、数年連続して大豆、そばなどの畑作物が作付されている圃場については、今後の作付や圃場の状況などを踏まえて畑地化を検討するよう促し、畑地化促進事業についての説明と周知も積極的に行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

適地適品種の作付を基本として、地産地消を推進し、現在の作付面積を維持するよう取り組む。

### (2) 備蓄米 取組なし

### (3) 非主食用米 取組なし

#### ア 飼料用米

県設定の産地交付金の支援により、多収品種の導入による収量の向上を図るとともに、低コスト栽培を推進し、現在の作付面積を維持するよう取り組む。

#### イ 米粉用米 取組なし

#### ウ 新市場開拓用米 取組なし

#### エ WCS 用稲

作業効率を高めるため、地域設定の産地交付金の支援により団地化による省力化を図り生産効率向上を推進し、作付面積の拡大に取り組む。

#### オ 加工用米 取組なし

### (4) 麦、大豆、飼料作物

ア 大豆は、地域設定の産地交付金を活用し、団地化を進める。ラジヘリ、ドローンでの防除や排水対策などによる生産性向上を推進し、増収を図るとともに作付面積の拡大を目指す。

イ 飼料作物は、耕畜連携による生産を推進する。

ウ 麦 取組なし。

### (5) そば、なたね

ア そばは、県設定及び地域設定の産地交付金の支援により、団地化を進め増収を図るとともに排水対策や地元の実需者との契約に基づき、栽培面積拡大を目指す。

イ なたね 取組なし。

### (6) 地力増進作物 取組なし

### (7) 高収益作物

地域設定の産地交付金の支援により、地元消費が期待できる野菜13品目（いちご、キャベツ、きゅうり、トマト、なす、ねぎ、白菜、ピーマン、ほうれんそう、小松菜、ばれいしょ、にんにく、マコモダケ）を地域振興作物として作付面積の維持拡大を図っていく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	78.6		70		70	
備蓄米						
飼料用米	20.2		18		20.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	46.3		44.5		46.5	
加工用米						
麦						
大豆	71.2		57.3		60	
飼料作物	15.8		15.8		16	
・子実用とうもろこし						
そば	36.1		25		30	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.5		1		2.9	
・野菜	0.5		1		2.9	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化			17.7		20	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	生産性向上取組助成 （大豆団地化）	生産性向上取組面積 10a 当たり収量 団地化割合	（令和5年度）54.6ha （令和5年度）143.2kg （令和5年度）76.0%	（令和8年度）57.7ha （令和8年度）144.5kg （令和8年度）87%
2	野菜（基幹作） （具体的作物は別表2を参照）	地域振興作物助成 （野菜）	地域振興作物の 作付面積拡大	（令和5年度）0.5ha	（令和8年度）2.9ha
3	そば （基幹作物）	生産性向上取組助成 （そば団地化）	生産性向上取組面積 10a 当たり収量 団地化割合	（令和5年度）24.8ha （令和5年度）68.9kg （令和5年度）68.6%	（令和8年度）26.0ha （令和8年度）74kg （令和8年度）80%
4	WCS （基幹作物）	生産性向上取組助成 （WCS団地化）	生産性向上取組面積 団地化割合 労働時間	（令和5年度）15.8ha （令和5年度）33% （令和5年度）17.5時間	（令和8年度）25.4ha （令和8年度）54% （令和8年度）17.0時間

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 東通村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上取組助成(大豆団地化)	1	13,000	大豆(基幹作物)	排水対策、雑草対策を行った団地化面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000	野菜(基幹作)	作付面積に応じて支援
3	生産性向上取組助成(そば団地化)	1	5,000	そば(基幹作物)	排水対策を行った団地化面積に応じて支援
4	団地化取組助成(WCS用稲団地化)	1	5,000	WCS(基幹作物)	団地化面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

東通村農業再生協議会
------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東通村農業再生協議会	8,189,000	8,189,000	8,129,800

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,189,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)		
				戦略作物						新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹			
1	生産性向上取組助成(大豆団地化)	1	13,000		5,281														5,281	6,865,300
2	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000											100					100	130,000
3	生産性向上取組助成(そば団地化)	1	5,000									711							711	355,500
4	団地化取組助成(WCS用稲団地化)	1	5,000						1,558										1,558	779,000
合計(基幹)※4			実面積		5,281				1,558			711		100				7,650		
合計(二毛作)※4			実面積																	8,129,800

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分を受けた場合、整理番号3:上限単価7,000円/10a→整理番号4:上限単価7,000円/10a→整理番号1:上限単価15,000円/10a→整理番号2:上限単価15,000円/10a順で充当する。
- ・残額が生じた場合は、上限単価を整理番号3:8,000円/10a、整理番号4:8,000円/10a、整理番号1:16,000円/10a、整理番号2:16,000円/10aに引き上げ、再度3→4→1→2の順で充当する。
- ・調整後単価は原則として1,000円/10a単位とする。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ・地域の取組に応じた配分については、所要額が配分額の範囲内に収まるように調整を行う。
  - ・所要額が配分額を超過した場合、整理番号2→1→4→3の順に、計画単価の8割までを下限に単価調整する。それでもなお所要額が配分枠を超過する場合は、一律に単価調整係数により一律に単価を減額する。
  - ・調整後単価は原則として1,000円/10a単位とする。
- (計算式) 単価調整係数 = 配分額 / 所要額合計額  
調整後単価 = 計画単価 × 単価調整係数

#### 6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東通村農業再生協議会		整理番号	1（継続/支援開始年：H26）		
用途名	生産性向上取組助成（大豆団地化）					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	13,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：15,000円/10a）					
課 題	<p>当地域での大豆は、作付圃場の排水性が悪いこと、作付圃場間に距離があり播種・防除・刈取りの適時適作業が行われていないことが主な原因となり、単収が県平均単収127kg/10aを大きく下回っていることが課題である。そこで集落営農組織や法人等を中心に排水対策・雑草防除、農地集積や団地化の推進に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は、JAや県民局等関係と連携した周知活動等により取組面積は目標達成となった。</p> <p>収量については143.2kg/10aと大幅な増加となり、目標である60kg/10aを達成できた。令和5年度は雨による影響が少なかった点と、取組要件であった雑草防除とブロックローテーションの効果が反映されたためと考えられる。ただし、収量は大幅に増加ものの、検査結果は3等と特定加工用が多くの割合を占めているため、今後高い収量を維持しながらの品質向上が課題となると思われる。</p> <p>2ha以上の団地化割合に関しては目標の85%を達成できなかった。令和5年度目標が未達成となった原因として、団地化割合については大豆連作障害の発生を避けるため集落営農組織や法人がブロックローテーションに取り組んでおり、他の作物との兼ね合いから大豆の作付面積が予想より拡大しなかった点が挙げられる。</p> <p>令和5年度は令和4年度から引き続き、除草剤散布回数を成分で最低3回以上行うことを取組要件に設定したことで10a当たり収量の目標が達成できた。しかし、今年度は令和4年度～令和8年度の5年間に水張を行わなければ産地交付金の交付対象水田から除外されることとなった影響により、作付圃場が大きく変わる可能性があり、令和6年度の10a当たり収量目標を高く維持するためには雑草の防除を今後も徹底する必要があるため継続して取り組む。</p> <p>また、団地化割合が未達成となったことについては今後の経営所得安定対策の加入受付時に、大豆団地化の取組と計画的なブロックローテーションの実施について引き続き周知する。</p> <p>青森県農林水産部（2022年3月）主要作目の技術・経営指標 p.55によると、大豆の経営費のうち、肥料費が4,566円/10a、農業薬剤費が9,257円/10aとされている。大豆への助成は団地化による作業性向上のほか、収量の増加も目的としているため、大豆生産に係る10a当たり経費のうち、肥料費と農業薬剤費を助成することでより本用途への取組が容易になると想定し、助成単価を13,000円/10aに設定した。</p>					
目 標	生産性向上取組面積 10a当たり収量 団地化割合	目 標	令和5年度 54.6ha 60.0kg 85.0%	令和6年度 56.7ha 143.5kg 85%	令和7年度 57.2ha 144.0kg 86%	令和8年度 57.7ha 144.5kg 87%
		実 績	54.6ha 143.2kg 76.0%	-	-	-
内 容	大豆を作付する際、2ha以上の連担団地を構成して作付し、かつ排水対策や雑草防除を実施した場合、面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取組む農業者又は集落営農、農事組合法人とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷を行うこと。 ②対象作物について、2ha以上の連担団地を構成していること。連担の要件は別紙1のとおり ③次のメニューのうち2つ以上の取組を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弾丸暗渠</li> <li>・ブラウ耕等による根圏の拡大</li> <li>・共同防除機又はラジヘリ、ドローン等による防除</li> <li>・ブーム等による雑草防除（成分回数3回以上）</li> <li>○播種後出芽前に使用する除草剤の散布 散布時期5月下旬～6月上旬 （エコトップP乳剤であれば薬量400～600ml/10a、希釈水量100L/10aを全面土壌散布）</li> <li>○広葉雑草の防除を目的とした除草剤の散布 散布時期6月下旬～7月中旬 （大豆バサグラン液剤であれば薬量100～150ml/10a、希釈水量100L/10aを雑草茎葉又は全面散布）</li> <li>○イネ科雑草の防除を目的とした除草剤の散布 散布時期6月下旬～7月中旬 （ポルトフロアブルであれば200～300ml/10a、希釈水量50～100L/10aを雑草茎葉又は全面散布）</li> <li>○その他大豆に登録があり雑草の防除に必要な除草剤（使用方法は登録内容に準拠するものとする。）</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書、必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことのわかる書類。</p> <p>2. 取組要件 ①販売伝票。必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことのわかる書類。 ②団地化の確認は現地確認及び図面等で行う。 ③現地確認、作業日誌等の技術導入がわかる書類。</p>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収量は、令和7年2月末までに、農産物検査証明書により確認する。</li> <li>・2ha以上の連担団地化は、営農計画書、ほ場位置図及び現地確認結果により確認する。</li> <li>・取組面積は、令和6年12月末までに、営農計画書、ほ場位置図、作業日誌、現地確認等で確認する。</li> </ul>					
備考	P D C Aサイクルによる検証・見直しの上で終期の設定に向け検討を行う。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東通村農業再生協議会				整理番号	2（継続/支援開始年：H26）	
用途名	地域振興作物助成（野菜）						
対象作物	野菜（具体的対象作物は別紙2の通り）（基幹作物）						
単 価	13,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：15,000円/10a）						
課 題	<p>当地域では高収益が見込まれる野菜振興を図っている。</p> <p>令和5年度は、目標面積2.5haに対し、作付面積0.5haで目標未達成となった。また、作付面積が令和4年度より減少した原因としては、夏の高温と水不足により播種・収穫が困難となったためである。</p> <p>令和6年度は、JA等関係機関と連携し、主食用米の需要に応じた生産の必要性の周知を図りながら、地域振興作物の適地適作を推進する。また村が対象品目として設定しているいちごは、新規就農者にとって短期間で収穫と収入が得られる作物として取組易いことから、新たな担い手の掘り起こしを行い引き続き作付を推進する。</p> <p>また、令和4年度から支援対象作物に追加したマコモタケは今後も作付面積の拡大を検討していることから、引き続き作付支援を継続する。</p>						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	取組面積	目標	2.5ha	2.5ha	2.7ha	2.9ha	
		実績	0.5ha	-	-	-	
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組の作付面積に応じて支援する。						
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>実需者に出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取組む農業者又は集落営農、農事組合法人とする。</li> </ul> </li> <li>取組要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記対象作物を作付けし、実需者等へ出荷・販売を行うこと。</li> </ul> </li> </ol>						
取組の 確認方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>営農計画書又は交付申請書で確認する。</li> </ul> </li> <li>取組要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売等を行ったことがわかる書類。</li> <li>現地確認。</li> </ul> </li> </ol>						
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 1. 作付面積について、交付対象面積を集計。						
備考	PDCAサイクルによる検証・見直しの上で終期の設定に向け検討を行う。 支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東通村農業再生協議会		整理番号	3（継続/支援開始年：H26）		
用途名	生産性向上取組助成（そば団地化）					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：7,000円/10a）					
課 題	<p>当地域でのそばは圃場の排水性が悪く、主に発芽時期の降雨の影響を強く受け苗立ち数が確保できないことと合わせて、台風による倒伏・脱粒が起こることで作付面積に対する収量が安定しないこと、また作付圃場間に距離があり播種・刈取り適期に作業が終了しないことが主な課題となっている。当地域では収穫・販売が期待できる作物であることから、引き続き排水対策と団地化による収量の向上を図ることが必要である。</p> <p>令和5年度の取組面積はブロックローテーションによる面積増加となり、取組面積目標を達成できた。しかし、団地化面積の目標については増加の傾向を維持してはいるが、目標達成には至らなかった。収量目標については目標を達成できたものの、収量が低下した圃場が散見された。原因としては主に2つのケースがあり、1つは夏季の高温により結実せずに収量が低下したケース、もう1つは高温後の長雨の影響による倒伏で収量が低下したケースとなる。</p> <p>令和6年度は、経営所得安定対策の加入受付の際などに図面を用いて、JA等関係機関と連携し計画的なブロックローテーションを行い、団地化割合を高められるよう推進し目標の達成を継続して目指す。</p> <p>今年度は令和4年度～令和8年度の5年間に水張を行わなければ産地交付金の交付対象水田から除外されることと畑地化を検討している圃場があるため作付圃場が大きく変わる予定であり、令和6年度の10a当たり収量目標を達成するためには排水対策と団地化による作業性の向上に今後も取り組む必要があるため継続する。</p> <p>村内でそばの刈取りを受託している団体とそば生産者に聞取をしたところ、刈取料が4,000円/10a、種子代が約1,200円/10aであった。当村ではそばの刈取りは基本的に委託して行っているため、そば生産に係る経費のうち上記に対する助成することでより本用途への取組が容易になると想定し、助成単価を5,000円/10aに設定した。</p>					
目 標	生産性向上取組面積 10aあたり収量 団地化割合	目 標	令和5年度 23.2ha 60.0kg 80%	令和6年度 25.0ha 70kg 80%	令和7年度 25.5ha 72kg 80%	令和8年度 26.0ha 74kg 80%
		実 績	24.8ha 68.9kg 68.6%	-	-	-
内 容	そば作付の団地化を図り、排水対策を実施した場合、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 ・実需者に出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農、法人とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷を行うこと。 ②対象作物について、0.8ha以上の連担団地を構成していること。連担の要件は別紙1の①から⑤のいずれかに該当すること。 ③次のメニューのうち1つ以上の取組を実施すること。 ・弾丸暗渠 ・プラウ耕等による根圏の拡大</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書</p> <p>2. 取組要件 ①販売伝票、必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと のわかる書類。 ②団地化の確認は、現地確認及び図面等で行う。 ③現地確認及び作業日誌等の技術導入がわかる書類。</p>					
成果等の 確認方法	<p>1. 取組面積は、令和6年12月末までに、営農計画書、ほ場位置図、作業日誌、現地確認等により集計する。</p> <p>2. 0.8ha以上の連担団地化は、営農計画書、ほ場位置図及び現地確認結果により確認する。</p> <p>3. 10a当たり収量は、令和7年2月末までに、農産物検査証明書等により確認する。</p>					
備考	P D C Aサイクルによる検証・見直しの上で終期の設定に向け検討を行う。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東通村農業再生協議会			整理番号	4（継続/支援開始年：H26）	
使途名	生産性向上取組助成（WCS団地化）					
対象作物	WCS（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：7,000円/10a）					
課 題	<p>当地域でのWCS用稲は、小区画の水田での作付が多く生産効率が悪いことが課題となっている。</p> <p>令和5年度は、法人、転作組合を中心にブロックローテーションが実施されたが、他作物との兼ね合いと畜産農家などの実需者との契約の兼ね合いから、取組面積は15.8ha、団地化割合は33.3%に減少し、目標達成には至らなかった。労働時間についても前年度、前々年度から変わらないとの回答だった。</p> <p>WCSは畜産業が盛んな東通村で需要が高い作物であり、効率的に安定した生産を続ける必要があるため、令和6年度も団地化による作業時間の効率化を図る。</p> <p>また、令和4年度～令和8年度の5年間に水張を行わなければ産地交付金の交付対象水田から除外されることとなった影響によりWCSへの転作拡大が見込みまれているため、引き続き取組を推進し、目標達成を目指す。</p> <p>WCS生産者に聞取をしたところ、肥料代が約4,100円/10a、農薬代が約2,000円/10aであった。WCS生産に係る経費のうち上記に対する助成することで、団地化のほかWCS栽培の適正管理の促進につながると考えた。配分額、他の使途との兼ね合いから助成単価を5,000円/10aに設定した。</p>					
目 標	生産性向上取組面積 団地化割合 労働時間	目標	令和5年度 25.0ha 52% 17.2時間	令和6年度 25.0ha 52% 17.2時間	令和7年度 25.2ha 53% 17.1時間	令和8年度 25.4ha 54% 17.0時間
		実績	15.8ha 33% 17.5時間	-	-	-
内 容	WCS稲の団地化面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者に出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取組む農業者又は集落営農、法人とする。</li> </ul> <p>2. 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実需者等との出荷・販売契約書等を締結し出荷・販売を行うこと。</li> <li>②新規需要米取組計画の認定を受けること。</li> <li>③自家利用の場合は、自家利用計画を作成すること。</li> <li>④対象作物について、2.0ha以上の連担団地を構成していること。連担の要件は別紙1のとおり。</li> </ol>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書又は交付申請書</li> </ul> <p>2. 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①販売伝票、必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・販売・収穫を行ったこと のわかる書類。</li> <li>②新規需要米の認定を受けていることが分かる書類。</li> <li>③自家利用計画書。</li> <li>④ほ場位置図等の団地化の状況がわかる書類。</li> </ol>					
成果等の 確認方法	<p>令和7年2月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2.0ha以上の連担団地化は、営農計画書、ほ場位置図及び現地確認結果を集計する。</li> <li>2. 10a当たりの労働時間は、聞き取りにより集計する。</li> </ol>					
備考	P D C Aサイクルによる検証・見直しの上で終期の設定に向け検討を行う。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

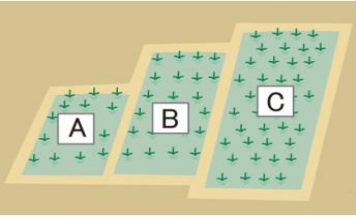

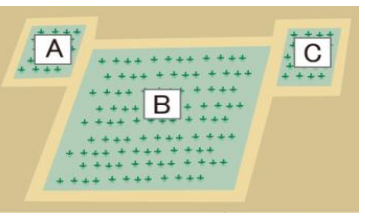
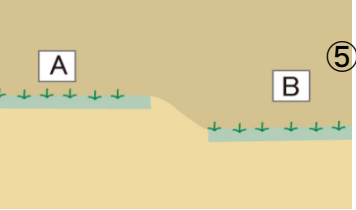
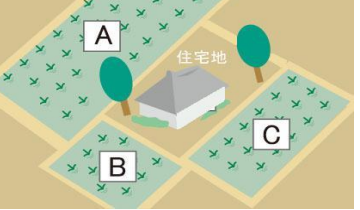
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別紙1

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成し、2ha以上の面積があること。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 
<p>2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの</p>
<p>④</p> 	<p>⑤</p> 	
<p>段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの</p>	<p>2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの</p>	

【別紙 2】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	いちご
	キャベツ
	きゅうり
	トマト
	なす
	ねぎ
	白菜
	ピーマン
	ほうれんそう
	小松菜
	ばれいしょ
	にんにく
	マコモタケ

## 東通村農業再生協議会構成員一覧

R6. 4. 1時点

番号	協議会役職	氏名	所属	職名
1	会長	畑中 稔朗	東通村	村長
2		川端 一松	東通村議会	議長
3		中里 博美	東通村商工会	会長
4	副会長	鳥山 泰希	十和田おいらせ農業協同組合 北部営農センター	北部営農センター長
5		天間 英輝	青森県農業共済組合 南部支所 下北事務所	担当課長
6	監事	山崎 孝悦	東通村農業委員会	会長
7		奥島 勝義	東通村畜産振興協議会	会長
8		山崎 孝悦	東通村畑作生産振興会	会長
9		菊池 憲一	農業者代表（向野）	
10		大福 一臣	農業者代表（石持）	
11		南川 千恵美	東通村食生活改善推進員会	会長
12		伊藤 貢子	東通村連合婦人会	会長
13	監事	杉本 稔	大和営農組合	組合長
14		下川 清一	目名地区転作組合	組合長
15	幹事長 事務局長	石田 義克	東通村農林畜産課	課長